

会 議 録

☐ 全部記録 ☒ 要点記録

1 会議名	第7回姫路市立小中学校適正規模・適正配置審議会
2 開催日時	平成31年3月18日（月曜日） 10時00分～11時41分
3 開催場所	姫路市役所 10階 第2会議室
4 出席者	（出席者）姫路市立小中学校適正規模・適正配置審議会委員10名 （事務局）教育長、教育次長、教育総務部長、学校教育部長、 総務課長、学校施設課長、教職員課長、学校指導課長
5 傍聴の可否及び傍聴人数	傍聴可、傍聴人2名
6 次第	1 開 会 2 挨 拶 3 議 事 （1）保護者や地域住民等の関わりについて （2）少子化に対応した活力ある学校づくりに向けた取組の検討について 4 連絡事項 5 閉 会
7 会議の要点内容	以下のとおり

事務局	1 開会 第7回姫路市立小中学校適正規模・適正配置審議会を開会する。
教育長	2 挨拶 (教育長挨拶) 委員の皆様においては、御多用の中、第7回姫路市立小中学校適正規模・適正配置審議会に御出席いただき感謝する。 現在、審議会においては、児童生徒の「教育条件の改善」の観点を中心に据えながら、「地域とともにある学校」という観点も併せ持ち、審議していただいている。 このことを踏まえた上で、本日は、2つの議題について協議いただきたいと考えている。 1点目の「保護者や地域住民等の関わりについて」については、保護者や地域住民等が、主体的に、協議に関わる場を設置することやその場で協議すべきことについて、御意見をいただきたいと考えている。 2点目の「少子化に対応した活力ある学校づくりに向けた取組の検討について」については、取組を検討する対象となる学校等について、御意見をいただきたいと考えている。 委員の皆様においては、これら二つの議題について、引き続きそれぞれの立場から様々な御意見や御提案をいただき、活発な審議をお願いできればと考えている。 よろしくお願い申し上げます。
事務局	会議成立報告
事務局	ここで、前回欠席された委員より、第6回審議会時の配付資料に関するご意見を、審議会終了後にいただいたので、紹介する。 資料1「小規模特認校制度について（その2）」のうち、 一つ目、小規模特認校の対象校について 『複式学級解消を目指す』ということを目標にすることで良いと考える。従って、対象校は5学級以下が適当であると考え。」 二つ目、小規模特認校制度の運用について 「小規模特認校は、地域協議会を継続的に開催することで、一定期間を目途に目標

	達成に向けて取り組むこととしていきたい。目標が達成しない場合は、統合等別の取組を検討していくことに概ね賛成する。一定期間としては、前回資料の宇都宮市を参考にすると5年を目途と考えてもよい。」 三つ目、募集対象児童について 「様々な事情をかかえて、この制度を利用する場合、家庭との連絡を密にする必要が出てくる。保護者の送迎で通学時間1時間以内ということであるが、家庭訪問を密に行う必要が出た場合、広範囲に及び、担任の負担が多くなってくる。果たして、校区にいるようなケアができるかが心配である。」 以上。 いただいたご意見については、他の委員からのご意見とあわせ、答申の基礎とさせていただきます。
会長	(公開可否の決定) 本日の審議会は、異議がなければ公開とするがよいか。(異議なし) 異議なしと認めて公開とする。
会長	(第6回会議録の確認) 第6回審議会の会議録について修正等の意見はあるか。(意見なし)
会長	会議録として決定する。
会長	3 議事 (1) 保護者や地域住民等の関わりについて 事務局からの説明を求める。
事務局	資料1「保護者や地域住民等の関わりについて」を用いて、保護者や地域住民等の関わりの重要性、地域への説明による教育上の課題の共有、保護者や地域住民を主体とした協議する場の設置について説明
会長	御意見、御質問を伺いたい。

委員	学校評議員会は、市内全ての学校園で設置されていると思うが、地域協議会は、現在、どれくらいの学校が設置されているのか。
事務局	地域協議会については、現在、本審議会で審議中の事項であり、まだ設置されていない。
委員	全市的にローカルルールで学校を運営されていると思う。夢前、安富、香寺町など、地域コミュニティがしっかりしたところについては、学校との交わりが非常に濃い。特に、家島は離島ということもあり、家族経営のような感覚で、学校と関わっている。問題は、都市中心部である。核家族化が進み、保護者が共働きで鍵っ子が多い。子供たちの居場所がだんだんなくなっている中で、学校はどうすれば子供たちにとってベストとなる居場所になるのか、健全育成の立場でどのように関わっていくのかということを視野に入れていかないといけないように思う。 特に、少子化の問題は、田舎の方は極限に来ている。これが現実だと思う。小規模校の問題、大規模校の問題、それと、学校とのつながりの濃さ、この辺を考えながら、学校協議会を早急に設置して、学校単位で地域の意見を聞いていくというのが、一番早道ではないかと思う。 このような施策を進める上で、例えば、公民館活動推進委員会では、地縁団体がほとんど加入しているような形で推進されている。一方、学校評議員会は、PTAや自治会など、ごく限られた役員だけでやっているような感じである。この辺りをもっと充実させて、地域の問題や課題、学校の問題や課題を早期に発掘し、ある程度大まかな解決方策を検討するというような会を作るとというのが、非常に大切ではないかと思う。
会長	現在の学校評議員会では、少子化の流れの中で、自分の校区の学校をどうしているかという議論はされているのか。その状況が分かれば報告いただきたい。
事務局	学校評議員は、全ての学校園に設置している。通常、学校評議員は、学校長からの求めに対して、教育目標、教育計画及び教育活動に関することなどの意見や提言を行っている。現在、学校規模や適正化に関して話し合いをしているという報告は学校から受けていない。

委員	本校は小規模校であるので、評議員の方は、今後の生徒数の推移について非常に關心を持っておられる。本校では、中学校区内にある二つの小学校の児童数を確認し、校長室や職員室に掲示している。その学年毎の人数を見ると、大方のクラス数などが分かる。さらに、小学校長は就学前の子供の数も把握されているので、それも聞くと、今後、10年以上先まで把握できる。
会長	学校評議員会では、そのことについて話題になるか。
委員	毎年、第1回目の会の時に、そのことを話題とし説明している。
委員	3のかっこ2にあるように、期限的なものをある程度設けた方が、それがエンジンになると思うので、1年くらいが妥当と思う。地域協議会も含めて、話題がだんだん教育だけでなく、地域との関わりという話に広がってきている。そうすると、保護者の通勤や児童生徒の通学の話になり、地域の魅力をいかに高めていくかということも密接に関係してくるため、だんだん教育委員会だけの範囲ではなくなっているような気がする。例えば、自治会に関することであれば、市民局が関わってくる。また、地域の働く場がないと、人口を増やしていくことや、通勤・通学時間の課題解決もできないから、地域で仕事ができる働く場所づくりであるとか、魅力づくりになると、産業局が関係してくる。 学校の適正規模については、教育委員会として議論していくが、実際解決していこうとすると、もう少し広い場や関わりの中で議論していくことが必要になってくると思う。
委員	私は、小学校と中学校のどちらも学校評議員会に入っている。そこでは、成績の話、児童生徒数の増減や今後の見込みの話くらいである。私は、この審議会のことも触れるが、まだまだ、お付き合い程度の話しかしない。もう少し、教育委員会の方から、この議題を話してほしいと言う方が良いのではないかな。危機感がある学校は学校規模の話は出るが、どうしても他の学校は出ないと思う。 また、構成員にもよるだろう。その辺も見直しが必要かもしれない。 一日も早く協議会をつくる方向で、という話を出すべきだと思う。

委員	学校評議員会は、有名無実であるように思う。例えば、もう少しメンバーを充実させて、地域協議会に一本化して、そこで学校の在り方を検討する。一年かけて議論すれば、それぞれの学校の課題や、問題点、その対策など、色々出てくると思う。 できれば早く、地域協議会を設置した方が、いいのではないかと思う。
委員	学校評議員会では、来年度の1年生の入学者数の話題には触れるが、具体的に児童数が減っているので、どうすれば良いかといった話題は実際には出していない。 私も、地域協議会を立ち上げて、内容をはっきり出して検討していかないと、内容が曖昧なままではなかなか難しいのではないかと思う。 もう一つ、構成メンバーに小・中学校の保護者だけではなく、保育園や幼稚園など、これから学校に入ってくる子供たちの保護者も入っていただく方が、より切実で、問題意識が高くなるのではないかと思った。
委員	地域協議会を構成する時の、参加者の構成のデザインがすごく大事だと思う。より広い範囲と、少し長い視点とで構成を考えていければいいと思った。
委員	地域協議会は、当たり前のように全校でできるものと、一番初めから思っていた。これは是非進めていただきたいと思う。私もこの審議会に関わっているから、学校評議員会で話をするが、地域の方は、まだ切実ではない。10年、15年のスパンで考えた時に、なんとか80人いるから、2クラスあるから大丈夫だろうといった考え方である。 また、小さいお子さんを持った方から話を聞くと、まだ、地域との関わりがかなり薄い方なので、「学校がなくなるのであれば、他の学校にいけば良い。隣の学校の方が近い。」という感覚の方もたくさんいらっしゃる。いかに学校と地域が関わっていくのかという議論をするのであれば、早い段階で、地域協議会を立ち上げ、ここというポイントを立てて協議するべきである。これについては、早急に、上からトップダウンでしようということにしていただけたら、続くのではないかと思う。
委員	少し気になるのは、方針というのは、皆さんの意見を参考にしながら立てられるべきであると思うが、全員が納得する方針にするというのは難しいと思うので、ある程度のことを方針として決める。

	そして、それを踏まえて、地域協議会では、地区ごとの細かな問題点や改善点を話し合って、実行するためにどうするかという点を話し合えば良いと思う。地域協議会は、議論する場として、また、周知する場として、すごく有効だと思う。 また、年齢構成について、団塊の世代の方々と、私たちはそのジュニアくらいの世代であるが、地域によって違うかもしれないが、それらの世代はある程度人数が多い。だから、意見もやはり70代や40代中盤の方の意見が出やすいのではないかなと思う。本を正すと、教育条件の改善に向けてという話であると思う。教育の話と、地域での学校の在り方というのも検討しながら、持続可能な形で取り組むという流れだったと思うので、地域協議会を、いかに充実させるかというところがポイントだと思う。方向としては、私も良いと思う。
会長	子供を育てる感覚が、年齢によって基本的に違うところがあるので、地域協議会を作るときには、年齢構成は意図的に考えておくことも大事だと思って聞かせていただいた。
委員	皆さんのおっしゃっているとおりだと思いながら聞いていた。焦点をぼかさないようにしなければならないと思うことは、地域とともにある学校でもあるが、地域で育つ子供、つまり、教育委員会が主導して、地域で育つというところがすごく重要である。それが結局、地域とともにある学校につながると思う。地域コミュニティを高めるには、子供の成長を考えることが一番である。子供への関わり方について、おじいちゃん、おばあちゃんの世代と、今、育てている世代と、これから大きくなる世代の親が一つになるというのは、それが、地域コミュニティを活性化することになると思う。私は、子育て支援ルームをやっているが、ルームでは、小さいお子さんとその親の他に、おじいちゃん、おばあちゃんの世代や小学校、中学校も入ってもらって、関わるようにしている。子供を中心にとすると、色々な世代がまとまりやすいからである。子供の力はすごいと思う。地域で育つ子供という部分は、しっかり押さえて、そのためにどうすれば良いか考える。 この時、例えば、3人で育つというよりも、アクティブ・ラーニングができるように、小学校でももう少し学級数が必要だと思えば、一時的に子供を集める。中学校になって大きな規模になれば、またそれはそれで考える。地域の特性を持ちながら、地域で育つという時に、今の規模でいいのか、どうすればいいのかというところを地域協

	議会で考えていかなければいけないと思う。
委員	地域協議会を設置したらという前提の話であるが、その運営がすごく大事で、1年で成果を出しましょうというのは難しい。 先週、あるセミナーに参加した時に聞いた話であるが、成果を求めようとする、ステップは四つくらいある。まずは、地域の関係の質を高めること。関係の質を高めて初めて、考え方や思考の質が高まる。それらができて初めて、行動の質が変わる。行動の質が変わって初めて、成果の質が変わるそうである。したがって、まずは、協議会を含めた地域の関係の質を高めるところから、という運営が大事だと思った。
会長	大事な視点がいくつも出たので、それらの視点を踏まえてまとめを考えていただきたい。
事務局	資料2「少子化に対応した活力ある学校づくりに向けた取組の検討について」を用いて、検討する際の基本的な考え方、検討する対象等について説明
会長	御意見、御質問を伺いたい。
委員	児童生徒数であるが、大規模校とは、どのように規定しているのか。
事務局	本審議会において、以前、望ましい学校規模を小学校は12から24学級、中学校は9から24学級と提示させていただいた。
委員	そうすると、31学級以上ということは、中学校では1学年10学級以上ということになるので、教育機会均等の観点から言えば、もう少し低く考えても良いのではないかと。小規模校には課題はあると議論されているが、大規模校にも課題がある。本来受けられるべき教育を十分に受けられない可能性も大きいと思うので、ここは、もう少し考える必要があるように思う。
会長	このことについて、事務局はどう考えているか。

事務局	望ましい学校規模からの乖離がより大きい学校から、取組を検討する必要があるのではないかとこの考え方を提示させていただいている。
会長	31 学級というのは、あまり厳密に考えない方が良いのかもしれない。小学校で 31 学級というと 1 学年 5 学級程度であるが、中学校では 1 学年 10 学級ということになる。中学校は 31 学級より少なくなるだろう。 この部分については、まとめるところで再度議論したいと思う。
委員	資料に提示している学校規模の、実際の学校数はどうなっているか。
事務局	平成 30 年 5 月 1 日現在で、1 から 5 学級の小学校は 3 校、31 学級以上の小学校は 1 校あり、中学校は該当校はない。
委員	その数からすると、大規模校は取り組まなくてもいいのではないかと感じる。やはりその辺り、もう少し、丁寧に考えていく必要があるのではないかと。小学校の 1 から 5 学級というのは、以前から話に出ていたとおり、複式学級をなんとかしていこうということで、はっきり分かる。大規模校については、もう少し丁寧に考えていく必要がある。
委員	最初の取り掛かりは、モデル的な取組にもなるので、中学校は 31 学級以上とするのではなく、中学校の大規模校で 1 校、取組をしようとするれば、例えば、27 クラスとか 24 クラスになるのではないかと。1 校、そういったモデル的な取組ができればと考える。
委員	現在、一番大きな中学校は灘中学校だろう。また、姫路駅と御着駅の間に駅ができ、開発され、城陽小学校の人数が増えていくと予想されていると聞く。その中で、山陽中学校もこれから人数が増えたと、校長が言っていた。 各学年 10 学級となると、手厚い指導として、例えば、新学習システムの加配教員を活用してハーフサイズにして教えようとした時に、空き教室がなく、それができなくなる可能性がある。クラスを分けて、人数を少なくして授業をする方法は、効果があると思うので、私自身も、各学年 10 学級というのは多いと感じる。

会長	中学校の大規模校の部分については、31 学級ではなく、少し柔軟に考えていただきたいという意見が複数の委員から出たので、これはまた、まとめの時に考えていただくということにしたい。
委員	資料 1 の協議の時は、地域協議会を全校区に設置するというつもりで話していたが、資料 2 を見ると、1 から 5 学級や 31 学級以上の学校がある地域に設置すると書いているので、ギャップを感じた。 これは、順番として、この学級数の校区から設置するという意味なのか、この学級数の校区だけしか地域協議会は必要ないという考え方なのか教えてほしい。
事務局	まずは、1 から 5 学級及び 31 学級の学校がある地域には、教育委員会から地域協議会の設置をお願いしたいということで資料を作成している。それ以外については、例えば中学校区で説明会をした後に、課題を共有する中で地域協議会を設置したいという声があがれば、協議会を設置したいということを示している。
委員	資料に、検討を開始する時期として、その規模がおおむね 5 年以上続くと見込まれる場合とあるが、5 年経てば減少する可能性もある。 私の校区は、城陽小と山陽中校区である。山陽中学校は、新駅設置に伴う開発で生徒数が増えていくようであるが、城陽小学校はおそらく 5 年くらいでマックスとなり、その後はどうなるか分からない。5 年以上続くと見込まれる場合となると、例えば、城陽小もそこに当てはまるのかどうか伺いたい。
事務局	おおむね 5 年以上続くと見込まれる場合と提示させていただいているが、将来推計をお示しし、例えば、5 年後から減っていくという場合であっても、協議会設置の希望があれば、設置して協議していただきたいということである。
会長	私が関わったことのある大阪北部や奈良県では、過大規模校は、およそ 3 年から 5 年で再び縮小するので、その間の方策について地域の人と話をした。具体的には、校区を変更して、学級数のピークを少し下げる方法が一つ。もう一つは、プレハブなどで施設整備をして、加配も加えて、一時的に 3 から 5 年のピーク時を乗り切る方法である。

委員

いくつか方策はあると思う。大事なのは、小規模校の場合も含めて、我が学校にとって何が一番良いのかを地域の代表の方と学校と教育委員会が少しフランクに話をしてもらおうこと。

資料は5年となっているが、目途と書いているのがポイントで、住宅開発がされそうだという話があったり、高齢化により急速に人口が減少するという話もあったりする。教育委員会からの投げかけとしては、5年を目途にということである。しかし、先ほどの事務局の説明にもあったが、地域の方から声があがれば、協議会を設置することもあるということであった。

この辺りを杓子定規でやってしまうと、もやもやがたくさん残る。

大規模校の問題については、一時的な問題かなと思っている。はりま勝原駅ができた時に、勝原小学校の児童が急激に増えたが、何年かした後、増加が止まった。都市開発をする度にそのような現象は起こるのだと思う。ただ、5、6年すれば落ち着いてくる。それよりも困るのが、田舎の方の農地の調整区域である。そこは宅地化ができないので転入できない。また、住民も高齢化して子供もいないので、自然減になってしまう。行政側として、若い人が転入する時に、自由に転入することができる特別区のような所を作っていただければ、もう少し人口が移動するのではないかな。そういう制度を、教育委員会として行政側にもどんどん働きかけて、調整区域の弾力的運用というのをもう少し考えていただきたい。

もう一つは、大規模校は、建物がないなどの課題が出てくるので、転入時をチャンスと捉え、その地域の転入児童は、こちらに行ってほしいという指導もあるのではないかなと思う。ただし、それは、地域とのコミュニケーションでやっていただかないといけない。

地域協議会については、学校に任せるとか、地域に任せるとか、したいところはしてもらえばいいという言い方ではなく、学校はこれから色々な課題が出てくると思うので、地域協議会は設置していく。その中で、テーマを絞って協議をしてほしいという行政指導をし、活動方針を提示して、地域に合った活動を考えてもらう。時間がきたから集まって、いろいろな問題を話してくださいというようなものでは、まとまりがつかないので、ある程度、教育委員会としての方向性を出して、それぞれの学校の課題、問題点、良いところ、悪いところ、全部検討課題にできるように、テーマをどんどん出していくという指導の方法で進めていけば良いと思う。

事務局	調整区域の件については、姫路市として、「姫路市特別指定区域制度」というものがある。指定されれば、市街化調整区域でも、土地を開発できるという制度である。現在も、市内で数か所、指定している。
委員	学校評議員会は、現状のままではなく、こういうメンバーも入れて、協議会を作ってくださいというくらいの指導はした方がいい。今は、自治会とPTAと役員と先生ぐらいが入って話している。 そうではなく、こういう大きな問題なので、やはり、地域全体にオーソライズできるようなメンバーを入れて、学校評議員会を作ってもらおう。 それよりも、抜本的に新しい制度にした方が良くはないかと思う。
会長	地域協議会の委員の選定は大事なことである。例えば、市街化調整区域を外して本当に人が来るのかどうか、などが分かるような人が委員に必要である。教育委員会事務局にもそういう部署を経験してきた職員がいる。そういう人がいなければ、他の部署から入ってもらおう。 役所は細かい推計の数字などを持っている。地域協議会で、噂話レベルでこうやれば人が来るのではないかと、言ってもなかなかうまくいかない。だから、そういうことに詳しい役所の人を、地域によっては協議会に入れた方が良く。全ての地域に入れる必要はないが、地域開発や市街化調整区域を外すなどの話がある地域においては、その経済効果や、子供を持っている世代の人が流入するのか、流出するのかなども含めて推計できるような部署の人を入れてもらうとか、アイデアを駆使して協議会委員の構成を考えていただきたい。
委員	今日の新聞に、姫路駅周辺にマンションがたくさんできている記事があり、入居している人の33%が子育て世代ということであった。本当に便利なところに住もうとしていると実感した。 本校は、書写山から北の夢前川沿い10kmのところにあるが、農地が一番日当たりの良いところを占めている。宅地は山際にある。農地を宅地にできるようであれば、土地の値段も少し安いし、マンションではなくて、自分の土地で子育てをしたいという

	方は必ずおられるのではないかと。本当の山の奥であれば、交通の便が悪くなってしまうと思う。市街化調整区域を外すのは非常に厳しいとは聞いているが、そうなれば、もう少し人口が分散するのではないかと。思う。
委員	教育委員会の仕事からは外れるのかもしれないが、今はどんどん農地が耕作放棄地になっている。そして、太陽光発電のパネルが設置されている。農地を宅地化するなどの制度ができるような工夫を姫路市として考えていく時代になっているのではないかと。高齢化になって、亡くなったら跡取りがいらないということで耕作放棄地になってしまう。これを行政側として有効活用できる工夫をしようとしたら、ある程度自由裁量で、特区を作って、手挙げ方式で行えば、中心市街地からの転出が出てくるのではないかと。
委員	地域協議会を設置するとなると、ごくわずかな数になってしまう。やはり他の学校にも必要なのではないかという意見もたくさん出ていた。そうすると、教育委員会だけでは背負いきれない。本当に直面する課題がある学校については、教育委員会主導で地域協議会を学校が中心となってやっていく。直面はしていないが、将来的にそうなる可能性がある学校についてはどちらかというと地域主導で行っていく。市長部局が中心となってやっていただいて、そこに地域の拠点である学校も、その中の一員として入っていく。目的は一つであるが、二つのやり方でやっていかないと難しいのではないかと。教育委員会では手が出せないことが多くあると思う。
委員	城北地区で安全安心街づくり協議会というのがあるが、地震でブロック塀が問題になった時に、対応が早かった。学校の先生、学識、役所、警察、議員などメンバーが揃っていたので話し合いをしても決まるのが早い。普通は、一つ一つ順番をたどって申立てをしないといけないので、時間がかかり過ぎ、結局、熱が冷めて終わってしまう。 これだけのための協議会を作るのではなくて、自治会も大変なので、地域、校区で最初から協議会を作っておいた方が、地域のことについてもスムーズに物事が進められるのではないかと。思う。
委員	P T Aの一部の保護者は、関係部署のことなど、なかなかここまでの意見は出ない。ある保護者は、「どうせ姫路市は小中一貫を進めている。義務教育学校設置に手を挙

会長	げたら、適正規模・適正配置の議論に関わらなくて済むのではないか。早く手を挙げておいて、児童数、生徒数の確保がある程度できるのであれば、地域協議会設置の枠にはまらないのではないか。」と言っていた。 小中一貫と適正規模・適正配置の整合性をどうするのか、いずれ小中一貫になるのであれば、適正規模・適正配置の議論はどうなるのか、ということを疑問として出される人もいる。もちろん土俵が違うが、そこまでのことが分からない方、なかなか理解が保護者としてできない方がおられる。人数だけですのであれば、どこの学校も小中一貫にして、人数を確保する方が早いのではないかという方もいる。 地域への説明の際も、細かいところまで説明が必要である。憶測でものを言われる方もおられるので、審議会の中でしっかりポイントを出していただいた上で、協議会を設置していただきたい。 現時点で小中一貫教育を導入する検討は別として、委員指摘の問題は小中一貫教育と大きく関係する。御承知のように6－3制は破綻し、終わった。そして、中教審で検討した結果、義務教育学校ができた。それまでは国の指導により9年生の義務教育学校を、例えば、品川区が多数開設した。 仙台市内の学校は十数年前から4－3－2制でやっている。制度として打ち出された義務教育学校ではあるが、6－3制から急速に転換するとお金の問題が発生し、財政面でうまくカバーできない。 もう一つは、免許制度に触らなくてはならず、急に全部の学校で導入するわけにいかない。ただしカリキュラムは、4－3－2制に対応するカリキュラムを学習指導要領の中で組んでいる。 姫路の学校の在り方を全面的に再検討する流れの中で、小中一貫教育について教育委員会事務局の考え方を知りたい。
事務局	現段階でコミュニティ・スクールとしての義務教育学校については、各地域で話をしていただき、地域の方から要望が出てきた時に検討するスタンスである。今年度までに、三つの学校から申請が出てきており、現時点で、コミュニティ・スクールの募集は一度停止している。ただこれから、設置の必要性が出てくれば、その時点から改めて検討を始めたいと考えている。

会長	検討は鋭意進められていると思う。これは子供がより一層力を付け育つ、その仕組み作りであり、学年を機械的にどこで切り、どこを繋げたらいいかという話ではない。子供の発達は高度経済成長後に早くなった。これを発達加速現象、発達前傾現象という。昔の6－3制で切る考え方が、心身の発達からずれてしまっている。もう一つは、各国で進めている新しい方向への教育を実施するとき、現在の6－3制という分け方ではカバーできない。 今のところ過小規模の小学校などをどうするかということが具体的な検討課題となっているが、将来的には義務教育学校というもっと大きな話に繋がっていく、また繋げていかなければならない。今の委員の御指摘をそういう形で生かしていかなければならないと思う。
委員	資料2の課題がソフトに書いてあるが、改めて2点確認したい。一つ目は、小規模校について1から5学級の小学校の少子化に対応した活力ある学校づくりに向けた取組というのは、前回に議題となった小規模特認校制度の導入を前提として考えているということによいのか。二つ目は、私たちの校区は地域協議会を設置してまでも取り組む必要はないと地域の熱意がなければ、当初に協議した適正規模・適正配置の中で隣接校との統合等に進んでいくという理解によいのか。
事務局	少子化に対応した活力ある学校づくりの方策として、これまでの審議会の中でお示した全ての方策が入ってくる。その方策について御意見をいただいております、これからそのまとめをしていきたいと考えています。
委員	2点目の質問だが、きつい言い方をしますが、地域の熱意があって初めてそのような取組を教育委員会としても推進していきたいというスタンスなのか。
事務局	地域協議会が設置され、課題を共有し協議していく中で、どのような結論となるかによる。
委員	その手前の段階で、地域協議会さえも自身の校区では設置しないという地域については、望ましい学校規模に適合しないため隣接校との統合を進める、と理解してよいのか。

事務局	一方的に教育委員会が進めるということは、これまでの審議内容を踏まえてもならない。
事務局	教育委員会から要請して地域協議会を設置する場合にはこういう方策を提案する、自ら協議会を設置したいという場合はこういう方策を提示するということではなく、方策としては、当初に提示した規模を確保するための方策や、小規模特認校制度といった全てを方策として提示し、協議していただきたいと考えている。
会長	事務局から説明があったように、ある一定の要件であれば、教育委員会から地域協議会の設置を要請するが、それ以外の場合でも、PTA などが申し出れば地域協議会の設置に向けて検討するということである。
委員	議論が、当初の適正規模・適正配置だけから、地域住民や多様な団体との連携で地域を守り、援助する傾向になっている。しかし、肝心の地域が取組に腰砕けでは協議の前提が成り立たないため、地域住民の覚悟も方針で謳っておかないと、教育委員会が旗を振ったのに、地域の人が教育委員会任せになってしまうのであればせっかくの議論が成果につながりにくい。地域の覚悟も必要だと何らかの形で示していただきたい。
会長	これから、教育委員会も地域に説明会等に入るので、その時に御指摘の点も含めて伝えていくことになるだろう。
委員	対象を小学校で1から5学級、小・中学校で31学級以上とすることに対し、優先されるのは複式学級の解消だと考える。ただ、過大となっている学校が、現在は1校だが、今後の推計で2、3校と増えることが見えているのか、1校だけだから課題に対し目をつぶることになるのかは分からないところである。その対応に31学級以上という基準が耐えられる数字か、今後の協議によると思う。 大規模校の校区について新設は困難だとの話であったが、校区見直しをすることは保護者や地域住民に望まれているのか、その点は地域協議会を通して、そこに関係する方が新設は無理だとしても、どういう選択肢があるかという話の中で、課題を和ら

	げる協議がなされればよい。
委員	学校にとって、地域性やコミュニティは外せない。学校、地域性、コミュニティの3本柱で考えていくということは、外さないようにしていかなければならないと思った。 もう一つは、地域住民の工夫や納得も必要かなと思うが、何のためにするかということ考えた時に、子供の成長のためにするという部分は、決して外してはいけない。例えば、廃校になると、寂しくなるかもしれないが、残った学校施設を放課後の子供たちが利用する方法もある。例えば、そこで地域の高齢者が待っていて、少し遊んだり、宿題を一緒にやったりする。毎日ではなくても、そういう居場所を作る。そういうのがあれば、子供たちもまた、地域への愛着が出てくるだろう。そういう良さが生まれてこないかなと思う。それが地域コミュニティだと思う。そして、それを見て、若い人たちも、「通勤は大変だけど、ここはいいね」と言って入ってくるのではないかなと思う。地域の活性化というのか。それは外さないでいかなければいけない。 地域での課題を先延ばしにしたり、持ち越したりするのではなく、一緒に考えていけるような方向にするというのが大事であると思う。そういう意味で地域協議会は重要であると思う。みんなで一緒に作っていかうとするところが大事である。
会長	全体を通して、意見はあるか。
委員	先日のセミナーにおいて、事例として出てきたのは、島根県の隠岐の海士町（あまちょう）であった。ここは、離島であるので問題点が非常にはっきりしている。離島でどんどん人や子供が減っていったそうだが、取組により、高校生などが、逆に外から留学生として入ってきて、生徒数がV字回復しているそうである。そういった、問題が先鋭化している事例について、勉強して共有すると、姫路でもある程度規模があるが地域的に課題が出てきている学校への対応策のエッセンスなどが学べると思う。
委員	先ほど、委員から学校評議員について御意見をいただいたが、自分自身も反省する。学校評議員会は、意味のあるものにしなければならないと思う。非常に大切な会である。学校評議員は、行事にもよく来られ、学校をよく見ておられる。生徒のこともよくご存知の方が多い。そういった方たちと評議員会で課題について検討していくのは、

	自分自身にもプラスになっている。 また、本審議会は中学校長会の代表として参加しているので、この審議会の内容について、中学校長会で報告している。今回の御意見も報告する。その中で、学校評議員会について今回のように言われぬように頑張っていかなければいけないと思っているので、今後も、期待していただければと思う。
事務局	学校評議員は、学校教育法施行規則で決まっているもので、開かれた学校をつくることを目指して、地域の方々から学校運営に対して御意見、御提言を受けるために、各学校園が設置している。今、議題にあがっている地域協議会というものとは少し性格が異なるものであると理解している。地域協議会の位置付けをきちんとした上で、地域によれば、学校評議員会を活用するというのは可能であると考えている。
会長	自治体によって、学校評議員会の運営が少しずつ違う。例えば、京都市は学校評議員会がすごく活発である。元々、地域が学校を支えるという考え方で、明治の初め、学制発布前に地域がお金を出し合って学校を作り、その良さを出そうということであった。逆に言えば、校長は大変である。
委員	今、教育委員会で考えている地域協議会の構想、ルールやメンバー、審議の中身など、ある程度ルール化したものが必要ではないかと思う。できれば次回くらいに、こういう構想で地域協議会を運営すればどうかというような提案をしていただきたい。地域協議会の構想を具体化してほしい。
委員	地域協議会の位置付けについて。 対象になる学校については、教育委員会から地域協議会の設置をお願いするとされているが、差し迫ったものが無い学校に、地域協議会を作っても、形だけのものになってしまうので、設置の目的を明確にしてほしい。 地域の会議は目的を持って行い、地域と学校がつながっている。そこで、適正規模・適正配置でない学校のある地域が、その課題を解決することを目的として地域協議会の立ち上げを希望する。

会長	今ある、学校評議員会を地域協議会的に運営するなど、屋上屋を架さないようにやり方を考えていただいて、それも、まとめの中に入れられればと思う。 とにかく、たくさんの仕組みを作ったら、全て形式的になってしまう。
委員	学校が何でも主体になっていたら行き詰まるので、例えば、地域の未来を考える会というような形で、地域の方からやっていっていただくというのも大事ではないかと思う。 差し迫った学校については、教育委員会が主導してやっていくが、それ以外については、地域にやっていただく。他人事、我が事で言うと、昔は、「おらが学校」であった。ところが、今は色々な人が入ってきて、「おらが学校」ではなくなっている。しかし、地域の未来を考える上で、子供たちがきちんと育っていく、そういう場でないと地域が困る。地域の未来を考える会という形で進める方が良いのではないか。そのためには、市長部局も巻き込んでいただいて、そちらの方からやっていただく。他人事ではなく我が事で考えていきたいと思いますということ。そこへ、学校もその中の一つとして参入していく。 差し迫ったところは教育委員会、そうでないところについては市長部局で頑張っていていただくといった連携をしていただきたいと思います。
委員	それを形にするには、次の総合計画にきちんと盛り込まなければならないと思う。今はまだ作成途中だと思うが、是非そこへの盛り込みをお願いしたい。
会長	今日の意見を踏まえて、事務局でまとめを作っていただきたい。その中で、また議論していきたいと思う。
会長	これで、本日の議事を終了し、事務局へ返す。
事務局	4 連絡事項 次回、第8回審議会を、5月中旬に予定している。
事務局	5 閉 会 以上で本日の審議会を終わる。